平成２５年（フ）第８３号
千葉県君津市人見912番地の１
破産者　有限会社和泉屋商事
１　決定年月日　平成26年７月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２６年（フ）第１９３号
札幌市白石区平和通11丁目北５番４号
破産者　三鉱造園土木株式会社
１　決定年月日　平成26年７月23日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２５１号
群馬県安中市磯部２丁目12番７号
破産者　有限会社たけもと
１　決定年月日　平成26年７月23日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２６年（フ）第５１号
群馬県高崎市金古町1456番地８、商業登記簿上の本店所在地群馬県前橋市総社町総社3162番地の２
破産者　河井美術印刷工業株式会社
１　決定年月日　平成26年７月23日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２６年（フ）第７３号
群馬県高崎市福島町933番地２
破産者　有限会社スプラス
１　決定年月日　平成26年７月23日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２６年（フ）第１５号
千葉県いすみ市岬町和泉494番地１
破産者　吉野　正和
１　決定年月日　平成26年７月23日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２６年（フ）第５５３号
大阪市北区豊崎５丁目７番16号
破産者　有限会社ミトク
１　決定年月日　平成26年７月23日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１７７号
大分県臼杵市大字下ノ江1200番地
破産者　株式会社南海工業
１　決定年月日　平成26年７月23日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第４０号
千葉県佐倉市井野1551番地17
破産者　さくら管理株式会社
１　決定年月日　平成26年７月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２５年（フ）第２１７号
静岡県富士市依田橋町４番15号
破産者　興明特殊紙加工株式会社
１　決定年月日　平成26年７月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２３年（フ）第４２２号
和歌山県田辺市目良３番26号
破産者　田辺運送株式会社
１　決定年月日　平成26年７月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

破産手続終結

平成２４年（フ）第３９５号
仙台市宮城野区扇町２丁目４番15号
破産者　鉄工産業株式会社
１　決定年月日　平成26年７月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第５８号
千葉県木更津市朝日１丁目７番16号
破産者　株式会社ローマン
１　決定年月日　平成26年７月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２５年（フ）第２９７号
千葉県四街道市和良比259番地17　タカミヤハイツ103
破産者　三上　和代
１　決定年月日　平成26年７月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２６年（フ）第６号
千葉県茂原市千沢1413番地15
破産者　北村　　卯
１　決定年月日　平成26年７月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２５年（フ）第９７号
青森市大字油川字柳川１番地３
破産者　株式会社青森ホームコンポーネント
１　決定年月日　平成26年７月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第９８号
青森市篠田２丁目３番７号
破産者　高橋五十一
１　決定年月日　平成26年７月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第９１号
青森県三沢市下久保１丁目１番地１
破産者　西村産業株式会社
１　決定年月日　平成26年７月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所十和田支部

平成２５年（フ）第３２１号
北九州市八幡西区永犬丸４丁目１番18号
破産者　株式会社ケイアンドケイ
１　決定年月日　平成26年７月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第３２２号
北九州市八幡西区永犬丸４丁目１番18号
破産者　みのり株式会社
１　決定年月日　平成26年７月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第１３２号
富山県射水市稲積73番地の１
破産者　有限会社田中運送
１　決定年月日　平成26年７月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所高岡支部